（その１）

収　支　報　告　書　解散

令和　7　年分
（令和　年　月　日開催分）

※該当箇所に☑すること

（ふりがな）　なかむらまいこうえんかい

1　政治団体の名称　中村まい後援会

〒950-0965

2　主たる事務所の所在地　新潟市中央区新光町15-5

3　代表者の氏名　中村　真衣

4　会計責任者の氏名　番場　真寿美

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　中村　真衣
公職の種類　参議院議員（候補者等）

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　7　年　1　月　1　日から
令和　7　年　11　月　15　日まで

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※団体コード



事務担当者の氏名
菅原　真由美

電話番号
０２５－２８５－５０１１

な249㊧

（その２）

収 支 の 状 況

１　収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・Ａ＝Ｂ＋Ｃ	16,006,332
（前年からの繰越額）・・Ｂ＝前年の収支報告書のＥと一致	4,838,136
（本年の収入額）・・・・Ｃ＝様式（その２）～（その６）の合計と一致	11,168,196
支出総額・・・・・・・・・・Ｄ＝様式（その13）の合計と一致	16,006,332
翌年への繰越額・・・・・・Ｅ＝Ａ－Ｄ	0

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	
金　　額	0
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

（２）寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
(ｱ)個人からの寄附	0	様式（その７）と一致する
（うち特定寄附）		
(ｲ)法人その他の団体からの寄附	0	様式（その７）と一致する
(ｳ)政治団体からの寄附	11,166,953	様式（その７）と一致する
小　　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	11,166,953	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		様式（その８）と一致する
イ　政党匿名寄附		様式（その９）と一致する
合　　計　　（ア＋イ）	11,166,953	

（注）上記（２）寄附の欄に数字が入る場合には、必ず（その７）を添付してください。

（その６）

（６） その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件10万円未満のもの	1,243	
合　　計	1,243	

（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。

（その７）

（７） 寄 附 の 内 訳						寄附者の区分	政治団体	
寄 附 者 の 氏 名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年	月	日	住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備 考	
自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部	2,000,000	R7	4	7	新潟市中央区新光町15-5	中村　真衣		
自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部	1,000,000	R7	4	30	新潟市中央区新光町15-5	中村　真衣		
自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部	1,000,000	R7	5	20	新潟市中央区新光町15-5	中村　真衣		
自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部	599,740	R7	6	1	新潟市中央区新光町15-5	中村　真衣		
自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部	550,000	R7	7	16	新潟市中央区新光町15-5	中村　真衣		
自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部	500,000	R7	8	25	新潟市中央区新光町15-5	中村　真衣		
自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部	500,000	R7	8	29	新潟市中央区新光町15-5	中村　真衣		
自由民主党新潟県参議院選挙区第二支部	317,213	R7	10	30	新潟市中央区新光町15-5	中村　真衣		
【小計】	6,466,953							
自由民主党新潟県支部連合会	3,000,000	R7	1	29	新潟市中央区新光町15-5	佐藤　信秋		
自由民主党新潟県支部連合会	1,500,000	R7	6	4	新潟市中央区新光町15-5	佐藤　信秋		
自由民主党新潟県支部連合会	200,000	R7	10	30	新潟市中央区新光町15-5	佐藤　信秋		
【小計】	4,700,000							
この頁の小計	11,166,953							
その他の寄附								
合　　計	11,166,953							

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項　　目	金　　額	備　　考
1　経常経費		
(1) 人件費	3,179,200	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	3,009,334	
(4) 事務所費	1,848,405	
小　　計	8,036,939	経常経費(1)～(4)の計
2　政治活動費		
(1) 組織活動費	2,039,348	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行	0	
その他の事業費	5,930,045	ア＋イ＋ウ＋エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	5,930,045	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小　　計	7,969,393	政治活動費(1)～(6)の計
合　　計	16,006,332	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	3．備品・消耗品費				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務機器レンタル代	480,799	R7	1	24	近代事務機株式会社	長岡市袋町3-1101-3	
事務機器レンタル代	192,135	R7	2	25	近代事務機株式会社	長岡市袋町3-1101-3	
レンタカー代	105,000	R7	2	27	有限会社青木石油	新潟市中央区上所中2-1-9	
事務機器レンタル代	203,475	R7	3	27	近代事務機株式会社	長岡市袋町3-1101-3	
レンタカー代	105,000	R7	3	31	有限会社青木石油	新潟市中央区上所中2-1-9	
ガソリン代	46,239	R7	5	2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	口振
事務機器レンタル代	200,430	R7	5	12	近代事務機株式会社	長岡市袋町3-1101-3	
レンタカー代	105,000	R7	5	13	有限会社青木石油	新潟市中央区上所中2-1-9	
ガソリン代	11,400	R7	5	29	株式会社和田商会関新SS	新潟市中央区関新3-2-22	
事務機器レンタル代	198,670	R7	5	29	近代事務機株式会社	長岡市袋町3-1101-3	
レンタカー代	105,000	R7	5	29	有限会社青木石油	新潟市中央区上所中2-1-9	
ガソリン代	48,883	R7	6	2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	口振
レンタカー代	105,000	R7	6	30	有限会社青木石油	新潟市中央区上所中2-1-9	
ガソリン代	60,467	R7	7	2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	口振
事務機器レンタル代	367,743	R7	7	4	近代事務機株式会社	長岡市袋町3-1101-3	
この頁の小計	2,335,241						
その他の支出							
合計							

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			３．備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ガソリン代	70,887	R7	8	4	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	口振
レンタカー代	130,771	R7	8	29	有限会社青木石油	新潟市中央区上所中2-1-9	
バッテリー代	16,280	R7	8	23	iCracked store河渡	新潟市東区庚135-1	
ガソリン代	181,792	R7	9	2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	口振
事務機器レンタル代	30,250	R7	9	3	近代事務機株式会社	長岡市袋町3-1101-3	
事務機器レンタル代	30,250	R7	10	2	近代事務機株式会社	長岡市袋町3-1101-3	
この頁の小計	460,230						
その他の支出	213,863						
合計	3,009,334						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			4．事務所費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宅急便代	175,758	R7	1	10	ヤマト運輸株式会社	新潟市西区山田2307-354	
電話料金	18,525	R7	1	28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
宅急便代	62,040	R7	2	10	ヤマト運輸株式会社	新潟市西区山田2307-354	
電話料金	21,170	R7	2	25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
宅急便代	64,680	R7	3	6	ヤマト運輸株式会社	新潟市西区山田2307-354	
郵便料金	22,120	R7	3	12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
家賃	200,000	R7	3	28	一般財団法人新潟自由民主会館	新潟市中央区新光町15-5	
電話料金	21,216	R7	3	31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
郵便料金	56,320	R7	4	7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
宅急便代	13,420	R7	4	14	ヤマト運輸株式会社	新潟市西区山田2307-354	
電話料金	19,413	R7	5	3	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
宅急便代	105,160	R7	5	12	ヤマト運輸株式会社	新潟市西区山田2307-354	
切手代	55,000	R7	5	20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代	22,000	R7	5	23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便料金	39,490	R7	5	28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	896,312						
その他の支出							
合計							

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			４．事務所費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話料金	17,054	R7	5	29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
切手代	11,000	R7	6	2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代	11,000	R7	6	9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
飲料代	11,789	R7	6	9	ダイレックス株式会社	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930	
切手代	44,300	R7	6	11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
弁当代	13,050	R7	6	11	大戸屋ごはん処新潟女池店	新潟市中央区女池上山2-1-2	
宅急便代	248,820	R7	6	12	ヤマト運輸株式会社	新潟市西区山田2307-354	
切手代	44,660	R7	6	13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
食事代	12,960	R7	6	16	広来飯店学校町店	新潟市中央区学校町通2-5294	
食事代	10,060	R7	6	17	かつや新潟県庁前店	新潟市中央区出来島2-1-5	12名分
飲料代	15,920	R7	6	18	株式会社原信南万代店	新潟市中央区幸西1-1-37	
弁当代	11,050	R7	6	18	リバティ	新潟市中央区新光町15-5	
弁当代	10,960	R7	6	19	食事の店さん花	新潟市中央区関屋新町通2-96-16	
飲料代	13,588	R7	6	23	イオンリテール株式会社 イオン新潟青山店	新潟市西区青山2-5-1	
弁当代	13,860	R7	6	23	丼丸FUJI小針店	新潟市西区小針5-8-17	
この頁の小計	490,071						
その他の支出							
合計							

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			4．事務所費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
弁当代	16,910	R7	6	24	株式会社すかいらーくレストランツ	東京都武蔵野市西久保1-25-8	
弁当代	12,500	R7	6	25	リバティ	新潟市中央区新光町15-5	
飲料代	10,500	R7	6	26	ウオロク鳥屋野南店	新潟市中央区鳥屋野字中沼324-1	
弁当代	13,250	R7	6	26	リバティ	新潟市中央区新光町15-5	
弁当代	10,161	R7	6	27	大阪王将出来島店	新潟市中央区東出来島25-1	
弁当代	12,730	R7	6	29	ほっともっと新潟愛宕店	新潟市中央区愛宕2-2-2	12名分
弁当代	12,180	R7	6	30	ほっともっと新潟平島店	新潟市西区平島2-5-4	17名分
弁当代	12,895	R7	7	1	株式会社すかいらーくレストランツ	東京都武蔵野市西久保1-25-8	
弁当代	13,250	R7	7	2	リバティ	新潟市中央区新光町15-5	
車両保険料	16,900	R7	7	3	三井住友海上火災保険	東京都千代田区神田駿河台3-9	
政治資金監査料	77,000	R7	7	10	石田直樹公認会計士事務所	新潟市中央区医学町通1-68-2	
この頁の小計	208,276						
その他の支出	253,746						
合計	1,848,405						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	1．組織活動費【大会費】				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	104,720	R7	2	10	株式会社ホテルハイマート	上越市中央1-2-3	
後援会発足式会場代	94,061	R7	5	21	えちご中越農業協同組合	長岡市今朝白2-7-25	
この頁の小計	198,781						
その他の支出	1,550						
合計	200,331						

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	1．組織活動費【旅費交通費】					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
宿泊費	25,200	R7	1	21	上越サンプラザホテル	上越市新光町1-5-5	
宿泊費	12,742	R7	1	24	株式会社ホテル丸井	新発田市諏訪町2-1-9	
宿泊費	12,600	R7	1	27	上越サンプラザホテル	上越市新光町1-5-5	
宿泊費	19,812	R7	2	2	ホテルしみず	十日町市本町2-223	
宿泊費	18,100	R7	2	13	金誠館	南魚沼市坂戸1-12	
乗船券代	11,870	R7	2	27	佐渡汽船株式会社	佐渡市両津湊353	
宿泊費	10,700	R7	3	3	たびのホテル佐渡	佐渡市千種113-12	
宿泊費	11,600	R7	3	14	新発田第一ホテル	新発田市諏訪町1-2-3	
乗船券代	11,870	R7	3	28	佐渡汽船株式会社	佐渡市両津湊353	
宿泊費	18,000	R7	4	7	萬代	十日町市大字中条甲1369	
宿泊費	12,600	R7	4	18	上越サンプラザホテル	上越市新光町1-5-5	
宿泊費	11,880	R7	4	25	株式会社一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ｶﾞｰﾃﾞﾝﾃﾗｽ紀尾井町紀尾井ﾀﾜｰ10F	
宿泊費	14,500	R7	4	28	アートホテル上越	上越市本町5-1-11	
高速料金	15,160	R7	5	2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	口振
宿泊費	11,000	R7	5	23	上越サンプラザホテル	上越市新光町1-5-5	
この頁の小計	217,634						
その他の支出							
合計							

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	1．組織活動費【旅費交通費】					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
乗船券代	103,440	R7	5	25	佐渡汽船株式会社	佐渡市両津湊353	2泊
宿泊費	22,120	R7	5	27	サンフロンティア佐渡株式会社	佐渡市千種78-4	2泊
宿泊費	36,960	R7	5	28	サンフロンティア佐渡株式会社	佐渡市千種78-4	3名
レンタカー代	18,400	R7	5	29	佐渡汽船株式会社 佐渡汽船レンタカー	佐渡市両津湊353	
高速料金	32,960	R7	6	2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	口振
宿泊費	23,600	R7	6	12	上越サンプラザホテル	上越市新光町1-5-5	
乗船券代	37,040	R7	6	14	佐渡汽船株式会社	佐渡市両津湊353	
宿泊費	11,120	R7	6	16	サンフロンティア佐渡株式会社	佐渡市千種78-4	
乗船券代	37,040	R7	6	24	佐渡汽船株式会社	佐渡市両津湊353	
高速料金	48,630	R7	7	2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	口振
高速料金	69,380	R7	8	4	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	振込
宿泊費	13,860	R7	8	7	Trip.com	東京都千代田区大手町2-6-4 TOKYO TORCH常盤橋ﾀﾜｰ24F	
高速料金	97,940	R7	9	2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	口振
高速料金	39,100	R7	10	2	トヨタファイナンス株式会社	東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー	口振
この頁の小計	591,590						
その他の支出	705,115						
合計	1,514,339						

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	1．組織活動費【通信費】				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電話帳データ	10,780	R7	6	26	株式会社アインツ	宮城県仙台市若林区河原町1-3-49	
この頁の小計	10,780						
その他の支出	20,988						
合計	31,768						

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	1．組織活動費【渉外費】				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	12,000	R7	1	17	英気共創の会	長岡市沢田2-11-5	
この頁の小計	12,000						
その他の支出	254,500						
合計	266,500						

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			1．組織活動費【交際費】		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
供花代	16,500	R7	3	28	有限会社神戸祭典	神戸市兵庫区駅南通3-1-2	
この頁の小計	16,500						
その他の支出	330						
合計	16,830						

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	1．組織活動費【その他】		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	9,580				
合計	9,580				

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			3．宣伝事業費【宣伝広報費】		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	2,711,500	R7	1	10	株式会社粋プランニング	新潟市中央区近江2-20-38 堀の内ビル2F	
撮影代	104,500	R7	1	28	株式会社どら	新潟市江南区両川2-4500-4	
印刷代	221,980	R7	2	10	株式会社粋プランニング	新潟市中央区近江2-20-38 堀の内ビル2F	
印刷代	134,750	R7	2	28	三条印刷株式会社	三条市元町9-3	
印刷代	41,250	R7	2	28	三条印刷株式会社	三条市元町9-3	
印刷代	799,700	R7	4	7	株式会社粋プランニング	新潟市中央区近江2-20-38 堀の内ビル2F	
撮影代	71,500	R7	4	7	studio Roop	新潟市中央区清五郎591	
印刷代	918,500	R7	4	9	株式会社アドハウスパブリック	新潟市中央区女池神明3-4-9	
印刷代	73,150	R7	4	25	三条印刷株式会社	三条市元町9-3	
印刷代	229,625	R7	5	12	株式会社粋プランニング	新潟市中央区近江2-20-38 堀の内ビル2F	
印刷代	14,135	R7	6	30	株式会社粋プランニング	新潟市中央区近江2-20-38 堀の内ビル2F	
印刷代	140,250	R7	7	10	サンタ・クリエイト	十日町市千歳町2-3-5	
看板制作代	465,850	R7	7	28	株式会社創栄	新潟市中央区南長潟1-5	
この頁の小計	5,926,690						
その他の支出	3,355						
合計	5,930,045						

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無についてチェックしてください。
（注）有にチェックした場合は、項目別区分ごとに（その18）が必要です。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

（※　添付したものに○をつけてください）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 12 月 24 日

政治団体の名称　　中村まい後援会

会計責任者の氏名　　番場　真寿美 番場

代表者の氏名（解散時のみ記入）

中村　真衣 中村

1　会計責任者本人が届け出る場合にあっては、本人確認書類を提示又は提出、その代理人が届け出る場合にあっては、当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類を提示又は提出してください。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（記名押印等）を講ずる場合は、この限りではありません。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が届け出る場合は、本人確認書類を提示又は提出、これらの者の代理人が届け出る場合は、当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類を提示又は提出してください。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（記名押印等）を講ずる場合は、この限りではありません。

政治資金監査報告書

令和７年１２月16日

中村まい後援会
代表　中村　真衣　殿

登録政治資金監査人　石田　直樹
登　録　番　号　　第　４２５１　号
研修修了年月日　平成２５年3月２１日

1　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、中村まい後援会の令和 7 年に係る法第１７条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、中村まい後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書にかかる支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１７条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

中村まい後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、中村まい後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上